

国土審議会計画推進部会 国土の長期展望専門委員会（第5回）

令和2年1月31日

【荒木企画官】 ただいまから国土審議会計画推進部会国土の長期展望専門委員会の第5回を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

冒頭の進行をしばらく務めさせていただきます、国土政策局総合計画課の荒木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議も、これまでの会議と同様に、一般の方々に傍聴いただいております。カメラ撮りをされる場合は、議事に入るまでの冒頭のみでお願いをいたします。

また、資料につきましても、これまでの会議と同様に、議事次第、座席表及び一部の資料を除き、紙での配付を行っておりません。皆様のペーパーレス化へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、お手元のタブレットの操作方法につきましては、1枚、説明の紙を机の上に配付しておりますので、そちらをご参照ください。

本日は、6名の委員にご出席をいただいております。増田委員長、瀬田委員、寺島委員、広井委員、村上委員からは、所用のためご欠席と連絡をいただいております。その他のご出席者の紹介につきましては、お時間の関係もございますので、お手元の座席表にて紹介にかえさせていただきます。

これより先、カメラによる撮影はご遠慮いただきますようお願いいたします。

それでは、以降の進行につきましては、委員長代理でいらっしゃる家田委員にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

【家田委員長代理】 皆さん、お疲れさまでございます。

それでは、進行を務めさせていただきます。お手元に次第がございますけれども、国土に係る状況変化の2回目ということになります。今日のお話は、農林水産省の方と厚生労働省の方それぞれおいでいただいておりますので、それに関連したことを、国土交通省からのお話も含めて、2つに分けて議論するというところで進めたいと思います。

では、早速ですけれども、前半の部分のご説明をお願いいたします。

【筒井課長】 それでは、タブレットの左の上から3番目の01-1という資料で、まずは国土政策局からご説明いたします。

資料をスライドしていただきまして、5ページ目でございます。人口減少下での地域・国土管理の関係の資料でございます。

まず、人口の減少状況でございます。これは2050年までの市町村の人口予測でございますが、全市町村数の約3割の558市町村が人口半分未満となるということです。その分布は右図のようになっております。山間部のような地域が多いのかなと思います。

続きまして、6ページでございます。6ページは都市的な土地利用をしているところを緑でピックアップしまして、現状と将来の人口予測図です。赤が高齢化率40%、そして若年人口10%以下という過疎地域のような状況のところを重ね合わせております。これを見ますと、都市的な土地利用をしているところでも、縁辺部等ではかなり赤が目立つということがおわかりかと思えます。

7ページでございます。これは国土管理の関係で、農地、宅地、森林の耕作放棄地等の状況でございます。農地につきましては、耕作放棄地のグラフを載せておりますが、増加傾向でございます。宅地につきましては、右のグラフでございますが、黄色の部分、これは貸したり、売却予定もない空き家が黄色に当たります。ちなみに、水色は賃貸とか売却予定でございますが、それがない黄色がかなり増えてきているということがおわかりいただけるかと思えます。

続きまして、8ページは飛ばしまして、9ページは適切な管理がなされていない状況がどう悪影響を与えるかというのを、市町村の方にアンケート調査した結果でございます。農地、森林、宅地に分けて、どういう問題があるかというものをグラフとしております。農地、森林につきましては鳥獣被害が大きな割合、農地につきましてはそのほか害虫などがあります。森林に関しては第2位が防災になっております。宅地につきましては、景観の悪化や雑草が生えるといった課題があると回答しております。

ちなみに、これは自由回答から抽出したのですが、不利益があるかどうかということを知ったものが右のグラフでございます。不利益が生じているという方も多いですが、一方で生じていないという回答も2割から3割見られるということで、必ずしも外部不経済につながるわけではないと自治体の方も認識されているということでございます。

10ページから12ページまでは、土地所有者の意識をアンケート調査に載せております。

10ページは土地を利活用しない理由でございますが、これにつきましては、回答としては「特に活用を考えていない」「活用したいけれども、何に活用してよいかわからない」といった回答が多くなっております。

11ページは飛ばしまして、12ページでございますが、利活用を促進するための有効と思われる措置ということで回答をいただいております。「土地の利活用を促進するためには土地を利用したい方の情報が欲しい」といったこと、あるいは「管理しやすくするためには管理費用や人手が必要」という回答が多くなっております。

13ページから15ページは、国土審議会の国土管理専門委員会におきまして、人口減少下でもさまざまな主体の参加で管理を行っている事例をまとめたものでございます。13ページ、14ページ、15ページまで事例を載せております。

例えば15ページの上の西栗倉村の取り組みは、林業や再生エネルギーを核とした地域おこしの取り組みが行われておりまして、こういった成功事例もあるのではないかとご紹介でございます。

こういう先進的な取り組み事例もございますが、大多数の地域は人口減少、高齢化によって地域の管理がますます困難になっていくということが予想されております。

16ページでございますが、これは同じく国土管理専門委員会におきまして、長野県の旧中条村というところをケーススタディとして地域に入って、土地の今後の管理をどうしていくかというものを、地元住民の方とグループ討議したものでございます。具体的には、青が「従来どおりの方法での管理」、黄色は「新たな方法での管理」、緑は「必要最小限の管理」という形で分けまして、住民の方と地域内の農地についてどういうふうに管理していくかということをご議論いただいて、図示して共有するといった取り組みを進めております。

こういう取り組みというのはなるべく早く地域で議論したほうが良いと我々も考えておりまして、こういうケースを通じて、こういった議論が各地で開かれるように普及に努めていきたいと考えております。

国土政策局からは以上です。

【家田委員長代理】 ありがとうございます。

引き続きまして、資料1-2につきまして、農林水産省からご説明をいただこうと思っております。よろしくお願いいたします。

【橋詰研究官】 農林水産省の農林水産政策研究所の橋詰と申します。私のほうから、

今日は農業集落の変容と将来予測ということで報告をさせていただきます。

農水省では今、食料・農業・農村基本計画の見直し作業を行っております。5年に1回見直しをするわけですが、前回の見直しの作業のときから、中長期的な農村の姿を描きながら計画の見直しをすべきだというご意見がございまして、農村構造についての将来展望をつくるようにいたしました。

今回は2回目でございます、最新のデータに基づいて、30年後の農村の姿を描いてみたということでございます。8月30日にプレスリリースをして、既に公表しているわけですが、今日はその中身と、プラスして近年での農村の基礎的な単位である集落の変容の実態等を少しお話しさせていただけたらと思います。

2ページ目は、近年の構造変化が農業だけではなく、農村でも大きいということを総括的に整理したものですけれども、具体的には3ページ目から話をさせていただきます。

3ページ目のこのグラフですが、農村といっても地域条件によって人口動態にかなり差が出てきている。特に中山間地域と言われている条件の不利な農山村部においては、これまでも人口減少が続いていたわけですが、今後の人口予測をしてみますと、さらに人口は大幅に減少していく姿が描かれるわけでありまして、同時に高齢化も非常に進展していきます。山間部では2045年、今から30年後には過半が65歳以上の高齢者になってしまうことが予測されているわけでございます。

4ページ目に、農林統計で用いる地域区分というのを参考で載せてございます。農水省では農村部を立地条件に応じて4つに区分しております。先ほどの農村地域の人口予測で示したような都市、平地、中間、山間という4つの区分なわけですが、それぞれの定義等についてはこの参考表に載せてございますので、後でゆっくりごらんいただければと思います。

もう一つでございますが、農水省では農林統計の中で、社会の末端組織である農業集落というものを農業センサスの集計単位、あるいは調査単位としています。農業集落とは何かというのが5ページ目の参考2に簡単に整理してございますので、これを後で詳しくはごらんいただけたらと思いますが、「市町村の区域の一部において農業上形成されている地域社会」のことです。数十年前までは行政区と言われる行政の末端組織とほぼ同じような範囲だったわけですが、最近では人口減少に伴って行政区の合併がどんどん進んでいますので、農業集落と行政区が乖離していくという状況にあります。

農業集落については、農業センサスの中で独自の調査を5年置きに実施しております。

今回はそのデータを使いながら、農業集落の変容について若干見させていただいております。

6 ページ目ですけれども、人口減少あるいは高齢化が農村部、特に条件の不利な中山間地域で進むということですから、そこに存在している末端の地域社会単位である農業集落においても、集落の縮小が進んでいるという実態を示したものでございます。算術平均にしますと、極めて規模が大きな集落の影響を受けてかなり数字が大きくなるものですから、中央値を使って、それぞれの地域ごとに平均的な集落像がどういう姿に移り変わっているのかを見たものです。

特に注目すべきは、1 集落当りの総世帯数が、中山間地域において、この5年間に減少しているという実態が明らかになっております。つまり世帯数が減少しているわけですから、空き家がどんどん増えているということになるわけでございます。そのほか、人口であるとか耕地面積等についても掲載してございますので、後でござらんいただければと思います。

7 ページ目、8 ページ目は、この5年間で集落における世帯数、あるいは人口がどのように変化しているのかを詳細に見たものでございまして、7 ページ目はこの5年間で集落内の世帯数が減少したところや現状維持しているところ、あるいは世帯数が増えたところを割合で示してございますが、これを見ていただいても条件の悪い中山間地域では過半の集落で世帯数が減少しているという実態になっております。

それとリンクして、8 ページ目の表では集落の人口についても見ておりますけれども、この5年間では人口減少が一層進んでいて、人口が減少している集落が圧倒的多数を占めていることに加え、地域差が非常に大きいということがわかっております。

こういう人口減少が集落で進むと一体どういうことが起こるかということが、次の9 ページ目に載せている図を見ていただければおわかりいただけるかと思えます。これは人口規模別に集落の機能や活動を見たものですが、集落の人口がどんどん減っていくに従って、集落での活動が停滞していくことが見てとれます。特に集落の人口が1 桁になってしまいますと、集落での共同活動であるとか寄り合いが急激に停滞していく実態があります。同様に、高齢化が急激に進んでいって、高齢化率がある一定程度、概ね60%を超えると、同じように活動が停滞していくことが示されているわけです。

次の10 ページ目の表も同じような意図で世帯数規模別に、集落の共同活動で取り組まれている農業用排水路の保全管理割合を示したのですが、世帯数が4 戸以下になると

急激に取り組み割合が低下していきます。世帯数が4戸以下ということは、人口にすると、ほぼ9人以下となり、前の頁での結果と整合しています。

さらに、次の11ページ目からが、プレスリリースした将来予測にかかわる部分でございます。集落別にコホート分析をかけまして、30年後の2045年に各集落の人口がどうなるかを推計したデータを載せてございます。

12ページ目は、同じように農業地域類型別に集落の人口規模がどういうふうに変化していくかを見たものです。人がどんどん減っていきますので、小さな規模の集落の割合が高まっていくわけでありますが、とりわけ中山間地域において小規模集落の割合が急激に高まる様子が見てとれます。

それから、13ページ目は高齢化の状況を見たものでございまして、高齢化においても、中間及び山間農業地域において著しく高齢化した集落が増えることとなります。山間農業地域では高齢化率が60%を超える集落が半分近くを占めるまでになってしまうというのが、今回推計した結果でございます。

次の14ページ目にこれら予測結果を整理したものを載せてございますが、私ども研究所のほうで、「人口が9人以下で、かつ高齢化率が50%以上の集落」を存続危惧集落というネーミングをつけて、その数を推計しております。2015年時点で2千集落ちょっとあるんですけども、それが30年後には約1万集落が増えてまいります。

そのほかにも、今後30年間で人口が3分の1未満になってしまう集落が約3万集落、集落の世帯員の3分の2以上が65歳以上、つまり高齢化率が67%以上になる集落が同じように約3万集落という推計結果になっています。さらに深刻なのは、その図の一番下にありますように、14歳以下の子供がいなくなる集落が同じように3万集落ぐらい出てきてしまうことです。現在の農業集落数は約14万でございますから、2割の集落で子供がいなくなることがコホート分析から明らかになったわけでございます。

では、30年後に存続が危惧されると推計された約1万集落に賦存している資源はどのくらいあるのかというのを次の15ページ目で見っております。世帯数とか農家数も掲載していますが、耕地面積を見ていただきますと、約20万ヘクタールが存続危惧集落に賦存している耕地面積でありまして、そのうち13万ヘクタールが中山間地域にある耕地だということがわかります。

それから、16ページ目の図は、存続危惧の集落の占める割合を都道府県別に示したグラフであります。県名を赤く囲ってあるところは、2040年にその県の総集落の1割以

上が存続危惧集落になると見込まれる県ですけれども、中国、四国地方を中心に10県近くが1割を超えると見込まれます。北海道が非常に高い割合になっているのは、開拓集落等が多く、もともと戸数が小さい集落が多かったということがあります。北海道の場合は、高齢化が都府県よりも比較的遅く進んでいたのですが、30年後となると高齢化もかなり進みこういう数が出てきております。

あと、17ページ目には、先ほど申し上げたような全国の数字を都道府県別にそれぞれ示したものがございますし、18、19、20ページ目につきましては、市町村の地図上に示したものであります。

例えば18ページ目を見ていただくと、人口規模別の集落の色分けが30年間でどのように変わるのか示しており、青い区分の集落が人口が著しく少なくなった小規模集落で、地図の下のほうが山間部になるわけですけれども、見て明らかのようにそのあたり小規模な集落が増えています。19ページ目は高齢化率別の図、20ページ目は先ほどお話しした14歳以下の子供がいなくなる集落を示したのですが、山間エリアを中心に広範囲に広がってくる様子を視覚的に捉えることができます。

あと、21ページ目からはまとめでございますが、先ほどお話ししたような内容を整理したものですので、割愛させていただきます。

以上、私からの報告でございます。

【家田委員長代理】 ご説明どうもありがとうございました。

それでは、ただいま2つご説明いただきましたけれども、ご質問やコメントをいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【風神委員】 質問なんですけれども、2点お伺いしたいと思います。

今の農林水産省の方のご説明で、この数字をどのように捉えるかということですが、1農村集落当り62人ぐらいで14万集落ということは全人口の約5.8%、存続が危ぶまれるのが20万ヘクタールということは全国の耕作地の4.5%ぐらいなので、食料自給とか、そういうことのためにこの耕作地を存続しなければいけないということではなくて、ここに子供がいなくて残ってしまっている高齢者たちが、最後この地域でゼロになるまでの間をどうすればいいのかということが問題なのか、そうではなくて、この地域を存続させて農業をしないと、日本の食料自給などで問題なのかという点を教えていただきたいというのが1点です。

2点目として、先ほどの資料1-1でも管理していない土地と活用していない土地、こ

それは別のことだと思ふんですけれども、活用していないことが行く行く管理しないことになるとするならば、コストがかかるですとか、情報がないということが問題であるならば、土地バンクなども考えられると思ふんですけれども、農林水産省さんのほうで農地バンクみたいなことをよくやられていて、なかなか進んでいないみたいな情報も聞いたりするんですが、それについてなぜ進まないのか。あるいはそうではなくて、最近ではそういうのも進んで使いたい人が使えるようになってきているのかという情報を教えていただければと思ふます。

以上です。

【家田委員長代理】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【橋詰研究官】 最初の質問は私から答えたほうが良いと思ふんですけれども、今申し上げた存続危惧集落に賦存する耕地面積20万ヘクタールというのは、30年後に存続が危惧される集落に賦存している面積が現状でどのくらいあるかということを示しているわけですし、維持するのが難しくなるであろう面積だと見ていいと思ふんですが、これ以外にも存続している集落の中にも農地として維持できないところが出てくるわけでありまして、そういう意味では20万ヘクタールという数字は、今後維持するのが確実に難しいであろうという最低限の面積と理解していただいたほうが良いのかと思ふます。1点目はそういうことです。

2点目の農地バンクの話は、私の専門ではもちろんないんですが、今も農地バンクにおいて担い手への農地集積を進めております。特に農水省としての重点政策の一つでありまして、今年からは地域での話し合いをベースにして、担い手への農地集積をさらに加速させようということで、集落あるいは複数の集落単位につくった人・農地プランの実質化を図っていこうという取り組みを行っています。現在、農地の集積は一時的に停滞をしていますが、再び集積速度が上がってくるのではないかと私は考えております。

以上です。

【家田委員長代理】 いかがですか。お答えはどうですか。

【風神委員】 今の1点目なんですけれども、存続する集落でなくなってしまう耕作地というのはどのくらいなんですか。

【橋詰研究官】 今回は、あくまでも今後集落がどうなるかという推計をしており、そこに賦存している資源がどのくらいあるかということを示したもので、農地面積自体がどうなるのかは、まったく別の推計方法でやってみなければわからないのですが、それによ

って求められた面積と今回の面積の差分が、存続する集落において減少する面積と捉えていいのかと思います。基本計画の見直し作業の中で、農地とか担い手の構造展望については、行政部局のほうでやられていますので、その数値が出てきたら、その数値との比較である程度のことは言えるのではないかと考えております。

【家田委員長代理】 それでは、続けて加藤さん。

【加藤委員】 ご説明ありがとうございました。先ほどの1番目の質問に絡んでしまうかもしれないんですが、意思としては農地を維持したい、できれば今、維持が難しいというものの推計も上がってきていますが、意思としては維持したいということによろしいでしょうか。

【橋詰研究官】 意思までは聞いてないのでその把握は難しいんですが、耕作をしているわけですから、現状では耕作をしたいという意思は持っておられると思います。ただ、問題は、そこで耕作をしている人が今後集落からいなくなってしまうことによって、農地をどうするのかということになってくると思います。

確かに面積的には20万ヘクタールはそんなに大きな面積ではないんですが、水田の場合は水の利用を考えれば、上流部の集落で水田が耕作されなくなり水路等の管理ができなくなってしまうと、下流部の人が残っている集落の水田もそれなりに影響を受けるということもありますので、単純に面積がさほど大きくないから必要ないとはならないとは思いますが。当然ながら自然に戻すべきところもあるでしょうし、ある程度管理をしなきゃいけないところも出てくるので、ケース・バイ・ケースで見ていかなきゃいけないと思います。現状で耕作している人が今後もどのくらいそれを耕作したいと思っているかについては、農業センサス等でそこまで調査されていないので、わからないというのが正直なところでございます。

【加藤委員】 ごめんなさい。私の聞き方が悪かったかもしれないですけども、国としての意思というか、農水省としての方向性は自然に戻したほうがいい場所と管理をしつかりやるべきところをちゃんと区分して、管理をしつかりやるべきところは維持していったほうが望ましいということなんでしょうか。

【橋詰研究官】 農水省としてどうするかは、これからの議論であり、現段階でどのような形になるのかはわかりませんが、基本的には今話したようなことを考えることになるかと思えます。条件の非常に悪いところも含めて、今ある農地を全部維持するというのはおそらく困難だと思いますので、山に戻しても支障のないところは、住む人に被害

が及ばないような形で山に戻すという方法もあるでしょうし、下流の集落に支障があるようなところについては、それなりの維持・管理をしていかなきゃいけないところもあるかと思います。それはそこに住む住民の人たちと同時に、その地域の市町村等の行政の人たちも一緒になって、どうしていくかということを考えていかなきゃいけないということになろうと思います。

そういう意味で、先ほど話しました人・農地プランの実質化に向けて、その地域の農地を誰が担って、どうしていくかという話し合いが集落等で始まっていますので、その中でも関係者が一緒になって、そういうことも考えていってもらえればいいのではないかと思っています。

【加藤委員】 わかりました。ありがとうございます。

では、意見ということでもいいですか。今のお話を前提に意見ということになるんですが、もし管理をして残すというか、しっかり農地を保全していくんだということになると、もちろん都市から農業を希望する若者を誘致するとか、半農半Xとか、農地バンクとか、いろんな政策やアイデアがあると思うんですけども、何となく個人的にはもっと幅広く、異業種も含めて土地の管理とか考えていくほうが有効なんだろうと思っています。

例えばもともと日本中にゴルフ場は、2,400カ所ぐらいあったんですけども、どんどん今減っていついていまして、何になっているかという、太陽光発電に使われているところが多いんです。スキー場も毎年減っていついて、ただ、斜面がきついのと、あと北側斜面のほうがよく雪が降るので、太陽が当たらないんです。なので、太陽光発電にはスキー場の場合には変換できない。ただ、閉山するとはげ山になりますので、ほんとうは原状復帰というか、もとの山に戻しなさいというのが一応ルールなんです。ただ、そんな閉山するようなスキー場は、それを持っている自治体も含めて財源、予算もないし、お金がかかるから原状復帰もできない状態だと思います。

これは例えばジャストアイデアなんですけれども、この間、小金井市かなんかが樹木葬のスペースを抽せんで募集したら、大人気で、100倍ぐらいの倍率になっていたんです。樹木葬だと1墓80万円ぐらいで、墓石だと200万円以上かかるので、そういうトレンドになってきていると。

例えば閉山したスキー場に樹木葬でそれぞれ思い出の木を植えてもらえれば、山も戻るし、墓参り観光需要も生まれるし、杉の山じゃなくて、もとのすばらしい雑木林に戻るとか、複合的にいろんなアイデアで管理すべき土地と自然に戻す土地と、そういうふうな人

が定期的にも来るんだったら、管理する職業も生まれるでしょうし、目的をはっきりさせてアイデアフルに仕事やスタイルをつくっていくことが必要かなと思いました。

【家田委員長代理】 ありがとうございます。

続けてどうぞ。どなたかいかがですか。お願いします。

【富山委員】 質問とコメントなんですが、今の話とちょっとかかわるんですが、私の田舎の和歌山でも、中山間部の農地は実は戦後に開拓されたものも結構少なくないんです。引き揚げた人が開拓を行いました。それで、おそらく100年前はまさに自然雑木林だったりするところも少なくなくて、当然100年前にゴルフ場はないですし、スキー場もなかったわけで、でも人口傾向でいうと、100年前に戻ろうとしているじゃないですか。

要はこれはある種、戦略的撤退性みたいな話にややなるような気がしていて、結局ある均衡、どのぐらいの人口数かはともかくとして、すごく減っていくことは間違いないとすれば、これはビジョンの議論なので、ある均衡状態を想定したときに少なくとも今から戦略的に言って、そんなに農業生産量を減らさずに、減らせる撤退容量はいっぱいあると思っっているんですが、そういったビジョンというのはここでつくるのか何かするのか、それはどういう世界観で、もしそういうことを考えているならばそれを教えてほしい。

あともう一つは、今ご指摘のあった点でいうと、これは前回申し上げたんですが、実は日光鬼怒川の旅館の再建を行うときに一番困ったのが、廃墟になっているところをどう緑に戻すかといったときに、予算根拠法がないんです、同じ話で。当たり前ですが、廃墟になった旅館は破産した旅館なのでお金はないし、誰がやるんだろうなみたいなときにある種の予算を使って一部やったんですが、それは農水省の根拠法なのか、お金を使えるような根拠法が今存在しているのか存在していないのか、その点を教えていただければと思います。

【家田委員長代理】 いかがでしょうか。

【筒井課長】 撤退も含めた大きいビジョンというのは、こちらの委員会でいろいろご議論いただいて整理することもできると思うんですけども、基本的には農水省さんとよく相談しないといけない分野ですので、その辺はまた農水省さんにご相談しながら取りまための方向をご検討いただきたいと思います。と思っています。

【富山委員】 余計なことを申し上げると、これは企業経営もそうなんですが、拡張戦略よりも撤退のほうが戦略性が高く求められるというか、非常に知恵が要るところなので、ここはぜひ戦略性を持った撤退戦というのを、食料自給率も多分落とすたくないでしょう

し、それを維持する形でどういうふうに撤退していくのかということを経験する必要があるのではないのでしょうか。

それから、これは現実問題として私が想像するには、うちのバスの運転手も結構兼業農家が多くて、要は食えないんですよ、中山間部は。食えないと、当たり前ですが後継者も出てくれないので、ということはそれも含めて現実には撤退戦という議論だと思うので、そこはぜひ議論していただきたい。

あと、根拠法のほうは法律で何かあるんですか。先程言った緑の公共事業系にお金を出せる。今は予算法律主義なので、法律での根拠がないと金が出せないなんて、それはどうなんですか。

【家田委員長代理】 お答えは、農水省のほうでどうでしょうか。

【大島室長】 今のところ撤退の関係についての根拠法はないと思っております。

それから、先ほどの撤退の議論の関係でちょっと補足させていただきますと、先ほど橋詰先生からお話がありましたように、我々としては食料の安全保障であるとか、あとは農山村が持ちます国土の保全であるとか水源涵養、そういった多面的機能はきちんと発揮させなければいけない。そのためには、もちろん人口減少なので、全てのところを守っていくのは難しいかもしれませんが、コンパクトネットワークといった形で地域コミュニティという部分は維持していく必要があるだろうということは重要だということ。

それからもう一つ、その地域の将来は、今そこで実際に農業を営まれている方、あるいはそこに住まわれている方、そういった方々がどういうふうに考えられるかといったところが重要になってくると思いますので、地域の方々といろいろディスカッションをしながら、さらには農地であるとか山林をいかに守っていくのかも含めて、総合的に考えていく必要があるんだろうと思っております。

【富山委員】 ちょっと一言申し上げますと、多分、今住まわれている方に聞いたら頑張りますってきつと言うんですよ、大体こういう話は。これは会社の事業でも必ず頑張りますとおっしゃるんです。多分お子さんたちは頑張らないんですよ、現実問題として。

だから逆にお願いしたいのは、頑張らなくていいメニューを用意する。要するに選択肢がないと撤退するという選択もできないので、そのときにメニューとして大事なことは、撤退することで、そこに住む人達の人生が壊れないようなメニューを用意する。そんなやり方で私は緑の公共事業のようなことを言っているんですが、もしそういう根拠法が国交省側にも農水省側にもないのであれば、まさにこの研究会をきっかけとして、そういう基

本法なり何なりをつくっていただけるとうれしいなというふうに、コメントですけれども、思う次第です。

【家田委員長代理】 ありがとうございます。何かお答えありますか。

【筒井課長】 先ほど私どもの資料で旧中条村でのケーススタディを地域でお話をしているということを申し上げましたが、具体的にどういうふうに議論しているかというのをご紹介致します。

【栗林課長補佐】 ページでいうと、我々が説明させていただいたスライドの16ページでございます。この取り組みは、人口が急速に減ってくると人手がないということで、そういった中でどういうふうに限られた人材の中で土地を管理していくかということをも具体的に議論していきまして、あくまで全てを利活用することは不可能だという前提に立った上で、それでもこの地域に住んでいる方々が、放置することで悪影響が生じるころについては、できる限り人的資源を集中的に投資して、そうじゃないころについてはできる限り手間をかけないようにしていくという、管理のめり張りをいかにつけていくかということをも地域住民で話し合いながら合意形成を図って、土地の利用・管理の長期的な方向性を議論するという取り組みでございます。

その具体的な計画が、右下にある青、黄色、緑という形で地図の上に色をハッチングしているものなんですけれども、この色分けの考え方が、その左にあるフォローの中で青、黄色、緑で書いてありますとおり、利用価値が高かったり悪影響が大きいところについては、これまでどおりみんなで頑張っってやっていきたいと思いますということと、これまでどおり使っていくことはかなり難しいんですけども、放置することで悪影響がかなり想定されるころについては、これまでどおりの使い方はできなくてもできる限り人的資源やコストを削減しながら、悪影響だけはできる限り少なくなるような取り組みを考えていきたいと思いますというのが黄色の考え方です。

緑の考え方というのは、利用価値もないし、放置しても問題ないようなところというのは、人的資源はできる限り投入しない緑の必要最小限の管理というやり方をやっていきたいと思いますということで、右下のような計画をつくりまして、実際に取り組みの行動計画というものを今まさに議論しています。

こういったことを全国の地域の中で取り組むことで、限られた人材の中でも管理のめり張りをつけていながら、地域住民にとって悪影響ができる限り生じないような土地の管理というものを考えていきたいということで、今まさにやっているところでございます。

【家田委員長代理】 富山さん、とりあえずよろしいですか。

【富山委員】 はい。

【家田委員長代理】 ありがとうございます。

ほかの方、いかがですか。では、末松さんからどうぞ。

【末松委員】 今までの議論を聞いていてというか、自然に戻すものであってもいいというのと撤退をするということは、今まで農地に関してもこういう言葉があまり出てきたことがなかったので、少し戸惑いを感じているところはあるんですが、実際に撤退をするということになっても、撤退をする過程を間違えないようにしないと、その途中途中で管理というのが、実は農地を続けていくよりも倍以上手間がかかるのではないかということ非常に危惧しています。実際に林に戻そうとか、里山の管理も今、地域の方にしていただいたりもしていますが、林業技士がいないとか、私たち行政のほうにも林業技士が非常に少なくなってきていますので、人材、指導者という部分はしっかりとフォローしていただかないと、今言っているような議論にはなかなか進んでいかないのかなという気がいたしております。

一方で、こうやって地域の住民の方たちが土地の管理のあり方を検討していく、こういったワーキングを始めていくということは、自分たちの土地は自分たちで守る、自分たちの地域は自分たちの手でやっていくという、この前の第4回するときにもありました、高齢者の皆さん方が地域にどういうふうに参加をしていくとか、外国人の皆さん方とどういうふうと一緒に共生していくかという議論にもつながってくるのかと思いますので、本来は撤退をするということはいいのかどうかわかりませんが、人口が減少して行って、土地が縮小していくということになれば、その議論を今から始めているということはいいことなのではないかと思いますが、先ほど言った部分をしっかりとフォローしていく必要性は大いに感じているところです。

【家田委員長代理】 コメントでよろしいですね。

【末松委員】 はい。

【家田委員長代理】 高村先生、どうぞ。

【高村委員】 ありがとうございます。幾つか申し上げたいと思うんですけども、まず、最初の資料のところ、この間、我々が議論をしてきた人口が都市部に集中しながら、都市周辺部では高齢化をし、あるいは居住人口も相対的には減っていく。そして他方で、それを離れていくと、なおさら共同体としての維持が場合によっては難しくなるような地

域が出てくる。今、大ざっぱに3つ申し上げましたけれども、おそらく考えていくときに人口動態、国土の利用のあり方というのは、幾つかの分類といいたほうがいいか、特性に合わせた対応、戦略というものが必要なとまず考えております。

2つ目が耕作放棄地、これは国交省さん、農水省さん、両方の資料にもご紹介があった点ですけれども、これは委員の中でも議論はございましたし、ご回答の中にもありましたけれども、1つはそもそも低い食料自給率との関係でいけば、できるだけ耕作放棄地を農地として利用していく方向というのは追求されるべきだと思いますし、それから同時に、農地だけではない自然といいたほうがいいか、生態系を持っている多面的なサービスを考える。これは治水等も含めてですけれども、できるだけサービスが維持をされるような方向がまずは追求されるべきであろうと思います。

これは資料の中にもありますけれども、そのほかにも管理をされていない、それは農地なのか林地なのかを問わず、管理がされていないということは多分一つの大きな問題で、治安の点でもそうですし、ごみの不法投棄等々、コミュニティにとっても決して住む場所として望ましい環境にならない可能性が高いというふうな今日の資料を見て思いました。

そういう意味では、今、先生方からご指摘があった点にもかかわりますけれども、先ほど言った人口動態ですとか国土の利用のあり方等に応じて、それぞれの区域ごとにどう適正な管理をしていくかということが必要かと思えます。管理というのは、場合によっては、先ほどあったようにあまり大きく手を加えないという判断も含めてでありますけれども、いずれにしても手をつけずに放置をしないという意味での管理であります。

そのためにはおそらく、先ほど旧中条村をご紹介いただきましたけれども、住民による将来を見た計画といったプロセスが必要だと思いますし、最近ですと、フィーチャーデザインといった住民と専門家が協働して、将来の自分たちの地域のあり方を将来を見越して設計するといった方法論を開発する、あるいはその方法論を実施していくという、経済学の先生方を中心にやっていますけれども、そうした知見を生かしていくような余地があるのではないかと思います。

1つご質問ですけれども、これは国交省さん、農水省さんいずれもですが、先ほど旧中条村のお話もありましたけれども、特に農山村地域で、ある意味では非常に厳しい条件にありながらも人口が増えている、あるいは逆に問題を解消しているような事例の鍵は何なのか、ドライビングフォースは何なのかという点であります。これは今、もしおわかりになる点があれば教えていただきたいですし、もし今ないとしたら、そこは我々は見なけれ

ばいけないのではないかと思います。

2点目は意見でございますけれども、先ほどから委員の方々もおっしゃったように、人手、人材ですとか、それを可能にするファイナンスをどうするかといった点があると思いますが、これらはおそらく各省庁だけでなく、地域の資源ですとか地域の状況に応じて、一種、政府総力戦でやらないといけないような案件ではないかと思います。そのあり方として、以前ありました、例えばエネルギーインフラをどういうふうにしていくか、あるいは西粟倉村の例がありますけれども、こちらはバイオマス、これはエネルギー利用も含めての地域おこしをされていると理解していきまして、今の一つの例をとっても、どうやって政府として統合的にこうした問題に対応するかという点は非常に大事な点だと思っておりますので、そういうご意見を申し上げておきたいと思っております。

以上です。

【家田委員長代理】 ご質問もありましたので、お答えいただきましょうか。

【筒井課長】 まず、田舎の地域で人口が増えているところというのは、前々回、たしか我々、大都市圏から人が入ってきている自治体を日本地図に落とさせていただいてご紹介いたしましたが、あの例は何でかというのは今、分析中でございます。あまり理由がないのもあるんですが、それは次回ぐらいにご紹介させていただければと思います。

ただ、中山間の農地など、そういう地域でどうかというのは、我々、分析が行き届いておりません。

【家田委員長代理】 ありがとうございます。

【富山委員】 地方創生の仕事のときにそれをちょっと調べたことがあって、一つクリアな例があって、これは中山間部ではなく漁村ですが、猿払村、これはわかりやすく言うと、ホタテでもうかっているからです。ちょっと詮ないことを言いますが、結局やっぱり所得です。所得の低いところに若者は行きません。皆さんのお子さん方を食えないところに行かせますかということに近いので、だから逆にこういう議論をするときに、地域の所得の議論も抜かしちゃだめだと思っていて、実はまち・ひと・しごとのときもその議論を随分やったんですが、なかなか出てこないというか、みんなそれから逃げるんです、残念ながら。逃げるというか、難しいからなんでしょうが。しかし、所得の議論はどうしても必要だと思います。

先ほど少し申し上げたのは、なぜバスの運転手は兼業が多いかということ、それは両方の意味合いがあって、バス会社の給料が安いというよりは、残念ながら農業だけでは食えない

いので、みんなバスの運転手をやっているということです。

ですから、これも生々しいことを言うと、ゴールデンウイークというのはいつも困るんです。なぜかという、ゴールデンウイークはちょうど田植えの時期なので、みんな田植えをやるんです。貸し切りバスは書き入れどきなので、走らせてもらわないといけないんですが、そういうことが現実起きています。

一方で、所得の議論というのは、生活の議論をしているので、今、委員がおっしゃったのは全部かわると思いますが、多分増えているところはそれなりに食べられる仕事もきっとあると思います。だからそういう議論をしてもらえるといいなと。猿払村に関して、ああと私もちょっと思ったものですから。

【家田委員長代理】 所得についてはマッピングのようなものをつくっていませんでした。1人あたりの所得の。

【富山委員】 リーサスとかであったと思いますが。

【筒井課長】 リーサスでできると言うんですけれども、多分こうやってオープンにしているような形では我々はお出ししてないかもしれません。確認して、整理して出せるようでしたら。

【家田委員長代理】 委員がおっしゃったような北海道のように意外なところで所得が高くて。

【富山委員】 そうなんですよ。重茂半島なんかも人口が増えているんじゃないかと思っています。実はブランドあわびで高所得な地域があるので。

【家田委員長代理】 加藤委員、どうぞ。

【加藤委員】 今の所得の話はすごい大事だと思うんですけれども、下條村とかはたしかガソリンスタンドの社長だった方が町長になったときに、道路の補正とかはなるべく手弁当でやって財源をつくって、若い夫婦に安くアパートを提供してみたいなことをして、出生率も2.2とか、大分回復していたのと、結局、隣の飯田市から移動してきているだけなんですけれども、おっしゃるとおり所得と、あと生活コストの差分ですね、実処分というか、可処分所得というか、そこが鍵にはなります。そうすると、どうしても農業だけじゃない新たな産業の創出という観点も必要になるかなと思っていて、1点、ついでにいいですか。

【家田委員長代理】 お二人に聞いてみたいんですけども、所得がプロパルジョンになると思うんですけども、若い人、子供もできました。教育機会というのはおのずからつい

てくるものと思っていいんですか。

【加藤委員】 下條村の場合は、結局車で近隣の学校に通うという形になっています。

全然違う観点のコメントになるんですけども、最近、思いも寄らぬ土地が外国の方によって見出されるというケースも増えていますので、多分、森林は水源地としても大事だと思います。

先日、安全保障とか防衛の観点から、外国人の土地取得の規制みたいなのが新たに、1週間前ぐらいに発表されていましたが、国土管理の観点からも、今、水源地だろうと何だろうと、外国人が日本の土地を買うのは自由ということになっていますので、そのあたりも今後はケアしたほうが、何が何でも排除しろというわけではなくて、実は日本人がそれは水に流してというように、ただでいいと思っている水は、諸外国から見ればすごい貴重な資源みたいなのがたくさんありまして、気がついたら全部外国の土地みたいなことは、国土管理の観点からは一つ必要な観点なのかなと思っております。

【家田委員長代理】 安全保障ですね。ほかにいかがですか。

【風神委員】 私が申し上げるまでもないのかもしれないんですけども、先ほど土地をどうしていくのかというのは、地域の方に聞いて管理するのがいいんだみたいな議論があったと思うんです。

その中で先ほど所得の話もありましたけれども、マクロでかかってくるようなコスト管理というものの、コストについてこういった地域でのグループ討議のときに考えられているのか。自分たちの懐が痛むものに対してはどの人もちゃんと考えると思うんですけども、実は国全体でかかっているようなコストみたいなものまで考えて存続したいと思っているかどうかというのが非常に気になっていて、そういったマクロの視点というものを忘れないでほしいと思いました。

【家田委員長代理】 それは住民だけじゃなくて、政治家も考えるかどうかですよ。

ほかにご発言いかがでしょうか。

ちょっと僕からもなんですけれども、今伺っていてほんとうに同感するところがあって、それが一つのコメントと、もう一つ別のことを言おうと思うんですけども、撤退って戦争というか、戦のときにしんがり軍というのが一番難しいわけですよ。しかもセオリーがないから、工夫をしながら一番有能な武将が務めるって言うじゃないですか。

日本の種々の制度も、突き進んでいく制度はなかなかよくできているんですけども、撤退といえますか、シュリンク状態にあるような中でよりよい状態をつくり出していくとい

う意味での制度は非常に弱いですね。

どこの国が強いかといったら、そんな国はないんだけど、うちの国が率先してそれをつくっていかない限り、この危機を乗り越えることは難しいですね。もちろん現状をなるべく維持したいというモチベーションは常に持っていたほうがいいとは思いますが、一方で、エレガントな撤退というのをしたほうがみんなのためというか、当人たちのためであることも多々あるはずですよ。そういう社会制度設計上の危機にあるということは、この国土計画でも言うべきことではないかと私は思っております。

ついでに、さっき富山委員がおっしゃったような話に関連するんですけど、結局一次産業についても大胆不敵な切り込みをしていくところは付加価値を高めることができ、勝ち組になるわけです。結構ショックだったのが、サケの養殖というのはノルウェーで盛んならしいですね。ものすごい産業で、日本は輸入するぐらいになってしまいましたよね。

そういうのはどうして日本の水産分野ではできなかったのか、それを転換してこういうモチベーションを持たないような体質になっているのはなぜなのかとか、農業ではどうなのか、林業ではどうなのか。もちろんそれ以外の普通の製造業も共通ですけど、より深刻度の高い一次産業系のところについての改善の強いモチベーションを持つような仕組みになってないということ自身が問題じゃないかという問題意識を常に持たないと、何となく漠然と相談しながら何かやってみようといううちに全てが手おくれになるということだけは避けたいと思います。それが1点目です。

2点目なんですけれども、これは農水省の方にちょっとご意見というか、感覚を伺いたいのですが、しばらく前にたまたま読んだ本で、コンラッド・タットマンという人が1989年に書いた『日本人はどのように森をつくってきたのか』、これはもともと英語なんですけれども、翻訳もあるので、それを読みました。日本人もちろん木をいっぱい切って、平城京とか平安京とかつくって、特に近畿地方の木をたくさん切ってきたんですけど、17世紀の初めくらいから育成林業をやるようになって、世界でその当時としてはドイツと日本くらいがそういうのに先進国だったそうです。その後もいろいろ危機があるんですけど、少なくとも戦後の外材を輸入するまでのところという、わりと成功例なのが日本だという、そういう本なんです。

僕も専門ではないから、それをうのみにしていいかどうかよくわからないんですけど、その中に日本人がなぜわりとうまくやってきたかというのに技術的要因とか、気候的要因とかいろいろあると思いますが、ここでこの方がおっしゃっているのは、思想的要因とか

制度的要因とか、わりと進んだ考えと同時に、また国民的に森林というのはスーパー財産であると。それはお金の財産と同時に、国土の財産であるというような、そういう教育をずっとやってきたみたいなのが書いてあるんです。

質問は何かというと、農業の系統でもいいんですが、あるいは林業の系統でもいいんだけど、今、日本人の農や林に関する意識というのはどんな状況にあるのかなと思うんです。国民の7割以上が都市に住んでいて、このごろ、はやりの番組で、地図で一軒家がこんな変なところにあるとかいうのがあるじゃないですか。それをたまに見るんですけども、そうすると取材しているテレビ局の人が運転していくんだけど、こんな細い道行くんですねとか、たまげているような表現するんですよ。

僕はよく山へ行くので、こんな道どこにだって普通にありますし、崖がすごいとか言うんですけど、普通の崖だとか思うので、ああいう山っぽいや、森っぽいや、そういう僻地から日本の国民って相当離れちゃっているような、だからこそあの番組が人気があるのかもしれない、そこのところの国民意識の大転換をしない限り、中山間地の農業や林業なんていうのは国民的課題になかなかないんじゃないかって危惧するんです。そういうほんわかしたところでの農林水産省さんの感覚的なところ、あるいはどんなことに取り組もうとしているのか教えていただけたらと思います。

【大島室長】 私に正確にお答えできるかどうかあれなんですけれども、確かに戦後の農山漁村の人々との距離と、それ以降の現在の農山漁村との距離というのはかなり離れてきているんだろうなというのが、実際に行政に携わっている者としての実感というのはございます。

そういった意味で農林水産業の多面的機能も含めてなんですけれども、そういったことをきちんと国民の方に理解していただくということで、広報であるとかPRであるとか、そういったものにはこれまでも努めてきたところなんですけれども、まだまだ足りない部分があると。

子供のころからきちんと教育の中に、農林水産業というものの位置づけなのか、歴史なのかわかりませんが、そういったことをどんどんできるようにしていく必要があるのかなということは今思っているところでございます。

【家田委員長代理】 ありがとうございます。

【橋詰研究官】 私のほうからも一言よろしいですか。我々の研究所ではいろんな研究をやっているわけなんですけれども、特に最近、都市部から農村へ移り住んで生活したいとい

う人が増えているのは間違いないわけで、特に田園回帰という形で、実際に田舎に移られている方もいますけれども、世論調査などを見ると、相当数の割合で将来的には農村で生活したいという人がいる。

ただ、現実的にはそうになっていない。その差は何なのかというと、やはりさっき話があったように、そこで生活できないからなんです。生活さえできれば、移りたいと言って来る人はたくさんいるわけで、そうなるも農業だけではなかなか生活できない条件の悪いところには農業プラス何かという形で、そこで生活さえできれば、かなりの人が農村のほうへ流れていくのであろうと。

先ほど話がありましたけれども、中山間地域であっても、市町村全体で見ると市町村は大きいので、なかなか人口が増加するなんていうことは小さな町村ではあり得ないんですけれども、町村の中をさらに細分化してみて、昭和合併前の1万幾つの町村単位で見ると、3割ぐらいで青壮年、女性の30代の人口とか子供の人口が増加している地域がある。ただ、残念ながら7割が減少しているのだから、平均してしまうと減少してしまうんです。

そういうところはなぜ人口が増加しているのかというと、そこには地域で人を呼び込むだけのいろんな取り組みをしている活動があって、それを取り仕切る人がいる、人材がいるということになるんです。先ほど言われた下條村とかもそうなんですけれども、そういう形で仕掛け人になっている方がいて、やっぱり人を呼び込んでいるから、生活する場をつくっているからだと思うんです。そういうところに引き続き注目しながらやっていって、人が住めば、住んだ人に農林業をやっただけであれば、そのことによって資源の管理ができるわけで、一番コストがかからない方法なわけです。だからその辺を含めてやっていく必要があるのかなと。

それからもう一つ、撤退の議論がありましたけれども、おっしゃるとおりでして、今まで確かに農村は撤退している部分はたくさんあるわけです。つまり人がどんどんいなくなって、家がなくなっているわけですから、どんどん撤退している。それは自然にどんどん人が減って農地が減り、森林の管理がされないまま、どんどん小さくなってきている。それはまずいだろうと。

昔は集落から出ていくときには、自分の田んぼに杉を植えて撤退をしていったんですけれども、最近はそういうこともなく、そのまま出ていかれるわけで、まさしく耕作放棄の状態のままで撤退をしていくわけですから、現状のような無秩序な土地利用になってしまっているわけで、今後もっとそういう形で加速するということであれば、どういうふうに

そこを維持管理していくかということをおもひながら事前に考えた上で、撤退していく方法が必要になってくるんだらうと感じております。

そういう意味でフューチャーデザインの話がありましたけれども、これはたしか農水省、我々の研究所の中でも、これからそういう視点で地域で議論をしていかなきゃいけないんだらうなということをやっているわけですが、見たように既にそういう話し合いすらできないような状況になっているところがあるわけで、そういうところをどうするかという問題がありますけれども、そうならないために、今の段階であれば、きちんと話し合いができる場所で議論してもらわないと、もっとひどくなってしまふということ、取り組みを進めていかなければいけないのかなと考えております。

以上でございます。

【末松委員】 今の撤退の関係でちょっと質問させていただきたいんですけど、今現状、農地を転用しようという形にすると、非常に時間もかかりますし、条件的にいろいろなことがあって、なかなか農地転用が認めていただけないところもたくさんあります。それから、耕作放棄地を、例えば自然に戻したとき、あるいはきちんとした形で、先ほど杉を植えるというお話もありましたけれども、山に戻した形になった場合には、それは今までの農地として認めていただくのかというのは数字の問題だと思うんです。

三重県でいうと、三重県の中では何%優良農地を維持しなさい、その中で鈴鹿市でいけば、何%鈴鹿市として農地を維持していきなさい。そのためには農業振興地域があり、農地転用が難しかったり、あるいは太陽光のお話も出ましたけれども、そういうところでは水の問題とか、災害のとき水をためていくという保水の機能も持っているものですから、非常に厳しい状況がある中で、今言われるみたいに撤退をしていく、最終的に自然に戻す、そうなったときには基本的な部分の数値として認めていただくのか、カウントは除外をしていただけるのか、法的にそういうところが、最後、私たち行政的には非常に気になるところですが、そういう議論もあわせて法的に数字的に進めていっていただけるのか。

さっき食料自給率のお話もありましたけれども、その辺はかなり密接に関連してくると思いますので、そのところはどういうふうに進めていかれるのかということをお尋ねしたい。

【大島室長】 まだ撤退という本格的な議論を始めているところではないので、全くのノーアイデアというところが現状でございます。いろんなご意見を聞きながら、今後、継続的に考えていく課題ではないのかと思っております。

【家田委員長代理】 さっきお答えいただいたので、そこに重ねて発言させていただこうと思うんですけども、僕も国民的により自然度の高いエリアとそこにあるいろんな事物、生物も含めてですが、関心をもっともっと持ってもらって、農村に行くなり住むなりする方向を希望しているんです。

だから非常に懸念するのは、何となく農業いいもんねとかいう感じのほわんとしたところで関心を持って、だけどちょっとトライアルしてみると、虫だとか言って驚くとか、それからまた都会に住んでいて、野良猫が公園に来たりすると、かわいいから餌をあげる人もいますよね。そうすると、子供を持っているお母さんたちが、野良猫が砂場にふんをして、それが病気になって、うちの子が病気になったらどうするかという話になりかねません。

世界の先進国のほとんどの国では、犬や猫はより気楽に暮らしていて、あるいは電車も犬が乗れたりして、これは要するに生物的な世界とより近い面もあるじゃないですか。日本はどうも一方では農業いいってねみたいに言いながら、一方では生物に対して非常に厳格な潔癖主義みたいなところがあって、どうもそこが矛盾しているような感じがするので、これは農林水産省だけの話じゃなくて、厚生労働省も関係があるのですが、高齢社会においては、犬や猫がより近所にいることがとてもハッピーだと言うじゃないですか。そのようなこともセットで議論しないと、ほんとうの解決にはならないななんて思っているところなんです。これは感想にすぎません。

それからもう一つは、今まで撤退でいろいろ出てきた中でいうと、我が国は問題を先送りしている余裕はないんだというのをはっきりさせなきゃだめで、問題を何となく、先送りしているようなことがないように次の報告書を書くべきじゃないかと思っています。

特にそこで一つ重要だと思っていますのは、権利と能力というものが一致している場合には、もちろん権利維持というのは大事で、既存の権利の中でやっていけばいいんですけども、能力はないが、権利だけ持っているということのために無駄が生じることがある。例えばダムの貯水容量で利水権があると。しかし、耕してないのに水だけ要るんだということになっている。だから、それを治水に使いにくいということがある。権利と能力の乖離というのにもうちょっと光を当てて、現実には即したものにしないと、全体で損をするという問題の一つだと思うし、今日の話にもそんな関係のものがあつたような予感がいたしたところがございます。

加えてご発言があつたらお願いします。加藤委員、どうぞ。

【加藤委員】 先ほどから地域の方々と話し合いをしてという話が出ていて、もちろんその住民の方の意見をというのには大事な視点だと思うんですが、戦略的だったりとか、農地だから農地にしないといけないとかではなくて、様々なほかの業種も含めて土地活用とか維持を考えていくには、多分現地の方だけだと無理というところもあると思うんです。だからある程度は国とか我々も、この委員会の取りまとめもそうかもしれませんが、意思を持ってという方向性にしていく必要があるかと思います。

あとは子供への教育みたいな話も出ましたが、うちも小学生の娘が2人おりますが、おばあちゃんが都会人なんです。だから夏休みにおばあちゃんちに帰ってトンボを追いかけるみたいなことも全然ないというところで、それはそれでやっぱり寂しいというか、結構諸外国、ヨーロッパの先進国だと、バカンスシーズンには家族総出で田舎のセカンドハウスに来てというところも盛んになっているので、そういう枠組みもあり得るのかなど。

例えばお台場のタワーマンション2,000住戸で、8,000人住んでいるところが姉妹都市を結んでいるのは農村で、鎌倉のマンションもそうなんですけれども、公園のお金を出さないとデベロッパーはマンションを建てられないんです。そのように農地というか、農村を守る費用をある程度都会のタワーマンションのデベロッパーの費用に組み込んで、そのかわりセカンドハウスの交流を積極的に促進していくとか、国全体とか、業種とか、都市と地方とか、違う枠組みからカップリングを考えていくことができるといいなと思っております。

【家田委員長代理】 ありがとうございます、先に進んでよろしいですか。 それでは、後半のご説明をお願いいたしたいと思います。

【筒井課長】 それでは、資料01の3番でございます。タブレットの左の下から2番目の資料でございます。

まずは公共交通の関係のご説明をさせていただきます。2ページでございます。高齢者のモビリティ確保ということで、将来の不安として足の確保が課題という方が右のグラフで、特に高齢者の方が多くなっているというものでございます。

続きまして、3ページ目です。路線バスの現状でございます。左は、三大都市圏以外の赤のグラフですが、輸送人員が減少していった、右のほうでは廃止路線も増えているという状況でございます。

4ページは、地域鉄道の状況でございます。輸送人員は微増ですが、下のほうにありますように、施設が非常に老朽化しているということもございまして、右上の円グラフにあ

るように経営も厳しいという状況になっております。

続きまして、5ページ、労働力の関係です。自動車運転事業につきましては、上のグラフでございますが、平均年齢も全業種、これは灰色と比べて高く、労働時間も長くなっているという厳しい状況で、下のほうでは人手不足がかなり起こっているということがグラフからわかると思います。

続きまして、各自治体で地域公共交通についてどういう取り組みをしているかということですが、左上のほうで、地域公共交通網形成計画というのは黄色のグラフでございますが、徐々につくられてきているということがございます。また、下のほうで、コミュニティバスですとか、デマンド型集合タクシーといった新しい形の取り組みも徐々に増えてきているということでございます。

こういった状況ですが、これはわりと最近の資料でございますが、地域公共交通の再生を今検討しておりまして、今国会も含めて法改正をいろいろしていきたいという、7ページは全体像でございます。

8ページは、地域公共交通計画の関係でございます。先ほど黄色のグラフで、公共交通網の計画は約500の自治体でつくられているということでございましたが、これをさらにプラスして、地域の輸送資源をしっかりと確保して、持続可能な輸送サービスを提供することを目的に加えた形の計画に、さらにグレードアップしていくということでございます。

9ページは、地域において、路線の再編ですとか運賃とか、いろんな調整を円滑に行えるように独禁法の適用除外を設けることとしているという資料でございます。

10ページは飛ばしまして、11ページでございます。地域の実情に合わせた交通手段の見直し、ダウンサイジング化ということでございます。よく地域で走っている路線バス、大きいバスから、一つは小さい形のものにしたり、乗合タクシーにしたりと、いろんな形でダウンサイジングしていく。あるいは下のほうにありますようなスクールバスとか福祉輸送、あるいは病院の輸送とか、こういったものも活用していくということを考えております。

続きまして、12ページです。これは交通とは変わりますが、私どもの国土形成計画でも中山間地域で基幹集落にいろんな生活サービスを集約させて、そこと周りの集落を結ぶというモデル的な小さな拠点の形成の取組を進めてまいりました。

それで13ページですが、その小さな拠点ではどういう交通が使われているかということが、この表といいますか、図でございますが、ほとんどが民間の路線バスでしたり、コ

コミュニティバスという形で、これが小さな拠点と都市部、あるいは小さな拠点と周辺の集落とを結んでいるという状況ですので、先ほどの地域公共交通の見直しですとかダウンサイジング化の検討というのは、中山間地域のあり方にも大きく影響してくるかと考えております。

続きまして、少し方向性が変わりました、14ページは交通分野での技術革新ということで、自動運転のスケジュールを示したものです。目標ですが、2025年には限定地域での無人自動運転移動サービスの全国普及を目指しております。

それに関しまして、15ページは実証実験を全国でやっているというものでございます。

16ページは秋田の道の駅を拠点とした自動運転サービスの社会実装ということで、今やっている取り組みをお示ししております。車両は左上のようなもので、地面に埋め込んだ誘導線をもとに自動運転しているわけですが、想像した以上にわりと長い距離を走って、拠点、これは道の駅もそうですが、この地域周辺に診療所とか役場とか、先ほど申し上げたわりと小さな拠点のような状況になっておりますので、ここと周りの集落を自動運転で結んでいるということで、こういった実験の結果が今後、地域の足にどう影響していくかというのは注視していきたいと考えております。

以上が交通の関係です。

続きまして、社会資本の戦略的な維持管理・更新でございます。

18ページでございます。これは道路橋ですとか、トンネルなどの老朽化の状況でございます。2033年にはそれぞれ半数前後が50年を経過するところになっております。

19ページは、一方で市町村における維持管理体制と申しますか、土木部門の職員、技術職員が減少傾向で、あるいは技術職員がいない市町村もかなり多いといった現状をお示しさせていただいております。

そういった中で、20ページ以降は現在のインフラの老朽化の対応でございます。

20ページは予防保全の取り組みということで、第1回の委員会でも予防保全ということで、全体的なコストを抑えていきたいということ全体の数なり費用で紹介しましたが、具体的な取り組みを20ページにご紹介させていただいております。

また、21ページ、22ページは、カメラですとかドローン、AI、そういった最新の技術を使いまして、維持管理費用をできるだけ低減させていきますという取り組みでございます。

こういった形で、できるだけ老朽化対策の予算を減らしていこうということでございます。

す。

そして23ページは、費用を抑えるということに加えまして、市町村の技術職員も減っている中で、多様な主体による連携の拡大ということで、取り組みの例をお示ししております。1つは民間活力、あるいは先ほど委員からもお話ししました地域で道路の維持管理に参加するという、インフラメンテナンスの見える化をしたりして取組をどんどん広めていくことを考えております。こういう多様な主体の参加によって、何とか維持管理を進めていきたいということでございます。

続きまして、24ページは、台風15号で千葉でも大きな被害がございましたが、電力の関係の予防保全的な取組のご紹介でございます。経産省の取組というのが中ほどにございますが、これは復旧を円滑化するために電力会社と地方自治体の協定をしっかりと結んでおこうということ、もう一つは経産省の取組の赤の一番下にございます、地方自治体のライフライン保全対策事業の一環として配電線付近の樹木の計画的な事前伐採、こういった事前伐採による予防的な取組を進めていこうということでございます。

右下に、ちょっと小さいですけども、中部電力と岐阜県との保全対策事業の取組の例というのも紹介させていただいております。

たしか第2回の委員会的时候にも、予防型にシフトしていくべきであろうというご指摘が多かったんですが、電力のほうでもこういう取組を進めているということをご紹介させていただきました。

続きまして、人口減少が生活サービス産業に与える影響についてご説明したいと思います。

26ページでございます。地域生活サービス産業の人手不足の試算ということで、左にグラフがございますが、赤は人口減少に伴い生活サービスの需要が減っていく。さらに黒のほうは労働力が減っていく。こちらのほうが生産年齢人口の減少が大きいということで、この乖離があるのではないかという予測でございます。乖離の状況を日本地図に落としたものが右の図になっております。

前ページは全産業でしたが、27ページは老人福祉、高齢者関連産業、あるいは子育て産業に分けて整理しております。当然、高齢者関連産業は需要も引き続き高く、人手不足がかなり高まる一方で、子育て関連は地域にかなりばらつきがございますが、比較的人手があるということがおわかりいただけるかと思えます。

そして28ページは、人手不足ということを先ほど申し上げましたが、例えばA I等の

新技術が導入されることによる労働力の需要への影響ですとか、女性・高齢者の労働参加が進むということを考慮するとどうなるかということ推計したものです。これはいろんな仮定を置いておりますが、こういった取組が進みますと、上の赤の需要が下がって、供給も少し上がりますので、何とか人手不足というのは一定程度解消されるのではないかと推計もできるということでございます。

続きまして、30ページ、ちょっとこれは小さいので、拡大して見ていただければと思いますが、この図は病院ですとか、小売とか、色々なサービス施設につきまして立地状況を把握して、それぞれの施設がどのくらいの人口規模の自治体に立地しているかというのを分析したものです。例えば図中の左上にコンビニがございますが、コンビニは2,200人から3,800人というグラフがございます。これは2,200人の人口で5割の確率で立地しており、3,800人の人口で8割の確率で立地していることを示す棒グラフを描かせていただいております。

これも5年前に同じような分析をさせていただいておりますが、そのころとこの棒の幅というのはそれほど著しく変わってございません。ただ、真ん中より少し下の赤で囲っております高齢者関係の施設、訪問介護事業ですとかデイサービスとか、そういったものが5年間で相当数立地していますので、立地確率が上昇といたしますか、少ない人口でも立地しているという形に大きく変化しているものでございます。

これはそれぞれの施設について棒グラフをつけておりますが、ちなみに一番下にそれぞれの人口規模の市区町村数、上が2015年、下が2050年というふうに数を書かせていただいております。例えば2万から5万人の都市が、2015年には400でございますが、2050年には337になると予想されております。2万から5万人というのはハンバーガー屋さんですとか、フィットネスクラブが高い確率で立地している規模の自治体でございます。こういった施設が今立地していますが、人口減少によって人口規模が下がりますと、この辺の立地が困難になるということも推測されるものでございます。

30ページは全国ですが、31ページは三大圏以外を整理しています。三大圏以外はまたグラフの横棒の範囲が変わるかなと思っていたんですが、意外と変わらずに同じような傾向でしたので、ご参考にご覧いただければと思います。これらをもとに、その後いろいろ分析させていただいております。

32ページは、これは先ほどと同じようなAIによって、例えば百貨店ですと、現状で27万5,000人で50%の確率で立地しているということですが、これは多少人口が

減っても、AIが入って効率化が進めば何とかなるのではないかということで、どのくらいまで人口が減っても状況は同じかというのを調べたものでございます。業種によってかなり違いますが、多いところでは1割ぐらい少ない商圈人口でも経営が可能ではないかという推計を出させていただいております。

続きまして、今度は広域的に人が集まるような施設の立地についてどうなるかというのを分析したものです。ここでは大型ショッピングセンターについて分析しております。34ページに分析の考え方を書かせていただいておりますが、具体的にはショッピングセンターから車で30分を時間圏域と考え、30分以内の人口がどうなっているかということ进行分析させていただきました。

2015年の大型ショッピングセンターの30分圏域の人口を見ますと、可住地面積的には全国の約5割をカバー、人口では約9割をカバーしております。かなりのカバー率でございます。2050年には当然、人口が減っていくわけで、我々も一定の確率で人口が減ったところは一定の条件を設けて、大型ショッピングセンターはもう立地しないというふうに整理したところ、それでも人口カバー率としては85.6%まで、まだまだカバーできている。ただ、可住地面積的には大きくカバー率が減って、今の約5割から約3割の面積しかカバーできていないという推計を出させていただいております。

これは分析の一例ですが、こういった形で、人口減少によっていろんなサービスが受けられる地域と受けられない地域がどんどん出てくるということかと思えます。

以上が資料のご説明でございます。

【荒木企画官】 続いて、資料1-4につきまして、申しわけございません、事務局から連絡させていただきます。お手元のタブレットで01-4、厚生労働省の資料ということでお手元をごらんいただけるかと思えます。

医療の提供ということで、地域医療構想等における議論の現状、こちらの資料をお出しいただいております。当初は厚生労働省医政局様から本日ご発表いただく予定としておりましたが、目下、新型コロナウイルスの対応ということで、大変申しわけございませんが、本日は急遽ではありますが、資料配付のみということにかえさせていただきます。

なお、資料の内容につきましてご質問等ある場合は、別途事務局にお寄せいただけますれば、厚生労働省さんのほうにお伝えいたしまして、回答ですとか、ちょっと調整をさせていただくということで考えておりますので、何とぞご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

資料のご説明は以上になります。

【家田委員長代理】 ありがとうございます。

それでは、ここまでの後半の議論についてご質問、コメントをお願いしたいと思います。

【加藤委員】 申しわけありません。ちょっと緊急で職場に戻らなくてはいけなくなつてしまったので、最初に発言させていただきます。

ご発表ありがとうございました。人口減少すると交通の維持とか、買い物場所の維持とか、サービスの維持というのが難しくなっていくんですが、それが交流人口とか関係人口によって維持されていくという側面も出てくると思うんです。例えばセントレアの近くのイオンは外国人ばかりだったりしますし、私、山梨県でまさに地域コミュニティ交通の委員をやっていたことがあるんですが、富士山とか河口湖とか、観光路線のバスは黒字なんです。なので、そういう定住人口の減少分をどう関係人口や交流人口、計算とか定義は難しいんですけども、そういったものとミックスした上での視点が必要になるなと思うと、今の人口、過去の人口での試算というよりは未来の人口というところ、未来の住民みたいな考え方が影響する範囲かなというふうに拝聴いたしました。

済みません。中座、失礼いたします。

【家田委員長代理】 ありがとうございます。

続けてどうぞお願いします。どうぞ、富山委員。

【富山委員】 一応当事者なので、地域の交通の議論にちょっとだけ補足すると、今の流れは私は正しい方向だと思っていますが、この先、多分2つ大きな課題があると思っています。1つは、やや手がついたばかりではありますが、従来どちらかという事業者間同士の競争なり複数の違う交通手段、例えば鉄道とバスとか、あるいはLRTと何とかみたいな形で、むしろいろんな方法同士を競わせることで、ある種の生産性を上げるというアプローチをとってきているのですが、先程の観光バスと路線バスの関係もそうなんですが、実は本来、特性が違うものを競争させると合成の誤謬が起きる場合が少なくなくて、福島交通でやっている飯坂線というのはちゃんと回っているんです。これは専用軌道です。典型的な地方の、普通赤字になって廃線になってしまう専用軌道ですが、回っています。

理由は簡単で、バスと鉄道を我々は兼営しているので、要は鉄道の持っている公共定時性の特性、競争優位なり比較優位なりというのと、バスが持っている機動性の優位性というものをある種コーディネート出来るからです。ですから、実はマーケットを回した場合のコーディネーションフェイリュアが起きやすい。それで今、いろんな地域でもLRTと

かいろんな規格がありますが、わりとコーディネーションフェイリュアが起きがちなんです。特に縮小する局面においては典型的に出ますので。

この辺はもちろん地域交通計画という形で、今、国交省でも意識してやっていただいているんですが、現実にはそこでやっている民間の事業者なり、公営の事業者なりが別の存在としてやっている、実は結構コーディネーションフェイリュアが起きるんです。これを今後どうしていくのかというのはすごく大きな課題だなと思います。

ただ一方で、ある種の地域独占で企業体を認めるということになってしまうので、そうするとその人たちがあまりにもグリーディだと、今度は搾取を始めてしまうので何らかの規制も必要になります。20世紀の終わりのころにはやった、民営化で競争でやっていると全部エフィシエントになるというのは、あれは多分、経済が右肩上がりの拡張型の経済においては、先程家田委員がおっしゃいましたが、一つのソリューションなんですけれども、縮小する中ではむしろ市場の失敗というか、市場のコーディネーションフェイリュアが起きやすいので、その中でどういうルールデザインをしていくかというのは、今回の競争法だけじゃなくて、まだまだ課題があるんだろうとっております。

それからもう1点、テクノロジーのところですが、テクノロジーに関して申し上げますと、多分、今後いろんな意味で効率を改善するいろんな技術が出てまいります。今のバスでいうとダイナミックルーティングもそうですが、出てきます。出てくるんですが、おそらく現実の課題はそのテクノロジーを取り込める能力のある、結局使う側のケイパビリティですね、今、個別のバス会社や個別のタクシー会社がMITとかカーネギーメロンの優秀な学生を雇って展開する必要はなくて、世界中できわめて頭のいい人がみんないろいろ開発しているので、そういう人達のオファーが来るわけです。

しかし、来たテクノロジーを使えないとだめなので、現実問題としてはそういう使う側の能力というのが非常に低いです。うちはそういう人間を幸いにも擁していますから、ある意味で非常にスマートにそういうものが使えるんですが、残念ながら大半の地域の公共交通を担っているのは地域の自治体や地域の中小企業ですから、彼らの能力が果たしてどこまでそういうものを使いこなせるかというほうが最近すごく気になっています。ですので、この辺これまたある種の制度的、どういうふうに手当するのかわかりませんが、この辺は課題になるなとちょっと認識しました。

以上です。

【家田委員長代理】 ありがとうございます。

では、どうぞ末松委員。

【末松委員】 公共交通のところなんですけれども、実際に今、私の自治体でも公共交通網計画と、そこに都市マスタープランをどう合わせ込んでいくかという議論を始めていくところです。専門家の皆さん方にもお越しをいただいているんですが、実際にどの地域に行っても、三、四年ぐらい前から、移動手段がない、免許証を返納したくても返納できない、先ほどのご説明にもありました、医者に行きたい、スーパーに行きたい、買い物ができない、そういう議論は全て106%近い皆さん方が、高齢者の方のみならずお声を上げていただいていますので、早急にここに手当をしていかなければならないと思って、始めております。

しかしながら、私の自治体も路線バスの撤退があつて、交通空白地を1キロ圏内で定め、コミュニティバスを走らせてもらっていますけれども、その間で民間のバスの営業に差し支えないように公共がコミュニティバスを走らせておりますが、それは基幹バスだけではとても公共交通を担えないという状況ですので、それをどうフォローするかというのに、先ほどご説明があつた乗合バスなのかオンデマンドなのか、地域の特性それぞれに合う形があろうかと思いますが、それについてアンケートをとったり、実際に調査に入ったりしながら今やっています。

しかし、この網計画をつくるハードルは我々の自治体でも非常に高いので、今後もっともっと数の少ない、人口がもっともっと減っていくところでは、こういうところからご指導いただきながら、いろいろこんなこともできるよということを、先ほど法改正で対応とか、運用等で対応していくという、大きくこの辺も考え方を変わっていただきますというお話がございましたので、ぜひこの辺をしっかりと、ここそ地域事情に合った公共交通の体系を確立できるように、お金の面も含めて、ぜひ補助も指導もしていただけたいと思っています。

都市マスタープランと一緒にってきますし、都市計画との整合性をとっていかなければならないので、これから公共施設がだんだん要らなくなってくると、高齢者の移動手段のみならずスクールバスであったり、幼稚園のバスであったり、そういうところともどういかに有効に時間帯を使っていくかということも議論の一つになろうかと思っていますので、その部分もあわせた中での法改正、あるいは運用等での対応というものもぜひお考えをいただければありがたいと思っています。

それと公共交通ではないんですが、後のところで地域生活サービス産業の人手不足の状

況をいただきました。これは27ページのところに、他方、子育て関連産業においては、出生数が定数以上になることから、2045年時点では多くの地域で比較的小児に関するところの人手は充足するものと見込まれると書いていただいて、試算していただいておりますが、ほんとうにこれはこういうふうになるのだろうかというのが私たちはすごく不安です。

特に介護人材はこれから高齢化になってくるのでどんどん必要になりますが、一方でこれだけニーズを充実させてしまったこの日本において、いざ目の前にあそこも見てくれる、ここも見てくれる、この時間帯もこのサービスを使えば見てくれるという、ほんとうに質も含めて、今の子育て環境というものは私たちが子育てしている時代よりははるかにいい時代になってきていて、その質というものが今担保されつつあります。

その中で、国はこうはおっしゃいますけれども、最後、私たちはそのサービスをしてしまったら、一度したサービスは次の年から切れるわけでもないですし、さらに充足をしていかなければならないとなると、人材が余ってくるとは到底思えないところがあるんですが、その辺は実際にどういう意味合いを持っているのかということをお教えいただければありがたいと思います。

今はあれもこれも、言ってしまったら申しわけないですけども、結構行政のほうに言われることもありますし、私立保育園も幼稚園、それから放課後児童クラブ、放課後デイサービスも、企業内保育所にさえそういうサービスを追求する方たちが非常に多い中で、違った種類、違った職業の中での子育て関連の仕事はほんとうにこれで充足できていくのかということもあわせてお考えをいただけたらと思います。

あと、地域医療のお話で、今日は資料だけというお話がありました。まさに地域医療構想等における議論の関係で、ベッド数、総合病院の確立ができない、医師の偏在化というのは我々は今非常に困っている段階でもありますが、2036年に医師偏在是正の達成と書いていただいておりますが、ここまでのところを厚生労働省さんにもう少しご説明いただける機会があったら、この辺の問題は高齢者、先ほどの出産とか小児などの総合のところにも関連してくる問題だと思いますので、新型コロナウイルスで大変なときではありますけれども、またいつかどこかでお時間があつたら、このような時間をとっていただけたらと思います。

以上です。

【家田委員長代理】 事務局いかがですか。

【的場課長補佐】 生活サービス産業の幼稚園・保育園に係る労働力状況の見通しの考え方ですけれども、こちらはかなり大雑把というか、大味な推計になってございまして、現状の各施設においてどれだけ人が働いていますかという人数を、今後伸ばしていったときのトレンドベースで見ているものになります。

なので、今、委員がおっしゃったような、近年いろいろニーズが多様化しているのですとか、ライフスタイルの変化に応じて、さまざまな需要構造等も連続的でなく変化していくということもあると思うんですけれども、そういったことは全く考慮に入っていない数字になっておりますので、あくまでご参考での、こういった推計もございましてといったものになっております。

【家田委員長代理】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どうぞお願いします。

【風神委員】 少し視点が違うのかもしれないんですけれども、30ページの資料というのは非常に興味深く見させていただいたんですけれども、いろいろな事業所が1個でも存続する人口の水準というのと、効率的にお店ですとか病院、子育ての機関というものを維持するというのは、また別の規模になるのかなと思います。

先ほど、今現在2万から5万人の地域がどれだけあって、将来減ったら、そういったところではフィットネスクラブなどがなくなるというお話でしたけれども、そういった機能を維持していけなくなる自治体をどうするのかという議論はもちろん直近ではあると思うんですけれども、もう一方でより長期に見たときに、効率的な維持というときにどうやって集約するのか。まず、効率的な規模というのはどのくらいなのかなというのを感じました。

前回の人口が増加している規模ですと、10万から20万人以上の市町村ということで、今日の30ページの資料から乖離した規模が提示されているので、必ずしも人口を増やさなくてもいいと考えるなら、もう少し効率的な規模というのは小さくなるのかもしれないんですけれども、そこはどこなんだろうかということと、長期的にそういったところに人を集めなければいけないんですしたら、本日の前半の効率的な撤退の話にも関係すると思うんですけれども、例えば人口が増えている地域があって、好事例はこうですみたいな話があると、いろいろ施策などを見ていると、どの市町村も横並びで皆さん同じことを言い出すので、戦略的に撤退するときにインセンティブがあるような制度がくれたらいいのかなと思いました。

あともう一つ感想というか、非常に些細なことなんですけれども、公共交通機関の話が先ほどありましたが、今現在、人口が少ないということで維持できない部分もあると思うんです。高齢者が危険なだけでなくても免許を返してない方がまだまだいると思うんですけれども、運転の上限の年齢をつくった場合、もう少し需要が増えたりするのかなと。家族は免許を返納してほしいけれども、ご本人が返納を嫌がるという話も聞いたりすると、そういうのは制度上で強制的に返納とかできないのかなと思ったりもして、この会議とは違うのかもしれないけれども、感想として持ちました。

【家田委員長代理】 ありがとうございます。ほかにはどなたか。

【富山委員】 岩手県と青森県でバス会社をやっているのですが、今の話の関連で申し上げますと、実は今、既に乗客数の減少は止まっているんですが、頭が痛いのは、従来、中山間部でいえば、軽自動車を運転されていた方が免許返上されると、公共交通に依存するんです。公共交通に依存するようになると、停留所をつくらないといけなくなるんです。むしろ路線を延ばさないといけなくなるという問題がありまして、先程の30ページの資料にまさにあるので、それを表現しているんですが、この手の地域密着型の商圏型商売の経済性は圧倒的に密度で決まります。

そうすると、お客さんの数は増えるんですが、サービス密度が下がるので、実は効率が下がってしまいます。盛岡市内でみんな免許を返上してくれるとラッキーなんですが、この人達はそこまで切実に、もともと路線バスは走っていますから大きな問題にならない。むしろ奥羽山脈の山の中の方が公共交通に戻ってこられると、逆に効率が下がるという問題があって、そうするとこの手の産業領域において密度が大事ですので、これだけだと見えない。この線の幅で言うと、右端が多分最低効率ということになって、逆にこれ以上増えると、今度競合店舗が2店できるだけですが、要は需要密度というのが大事になるような気がします。

【家田委員長代理】 今まで密度が低いところの人は、バスもあんまりないですから、自分で走っていたんですけども、自分の都合が悪くなるとバスが必要になるわけですね。

【富山委員】 そこはそうなれば通過しても苦勞することになります。

【家田委員長代理】 実際、三大都市圏の中でもさっき上がっていると言ったけれども、晴れている日はみんないいんです。例えば、いつもは自転車で駅まで行く。雨の日だけバスに乗りたいと。だけど、バスの本数はそんなに増やせられるものではないですから、雨の日はものすごく混んで、しかもそれがゆえに時間がかかるとか、そういうつらいときに

バスのところにしわ寄せがいつてしまう。

【富山委員】 これは家田委員の専門領域になりますが、まさにそうです。

【風神委員】 最後のほうで笑いが起きていましたけれども、まさに直近ではなくて、緩やかに人を集めるというのがこの会議なのかなと思っていて、それをどうしていくのかという話は今までそういったところまで深く議論されてきていません。全ての地域で人口を残せるわけではないので、何かそういった仕組み、それをどうするかという仕掛けまでつけれないと、ありがちな会議のようにいつも先送りになると思います。

【家田委員長代理】 そうですね。ありがとうございます。では、高村委員。

【高村委員】 ありがとうございます。既に委員の先生方からご発言があった点は省いて3点だけ申し上げたいと思うんですけれども、1つはスライドの18あたりだったと思いますが、指摘をされているようにインフラの老朽化への適切な対策が、あらゆるインフラの分野でと言っているのでしょうか、必要になるタイミングになってきていると思っいて、それゆえにこそ財政的な点を考えても計画というのは非常に必要だと思います。これは以前申し上げましたけれども、例えば道路と通信と電力といったようなネットワークを統合的に、インフラの統合を更新のタイミングでしていくような発想というのは非常に大事だと思っております。

それにかかわって、先ほど富山委員が冒頭におっしゃった点だと思うんですけれども、例えば地域の単位で考えていったときに、どうやって公共サービスをうまく維持していくか。公共というのは民間が担うにしても公が担うにしてもなんですけれども、1つは、例えば欧州などで行われているのは、1つの分野、すなわちモビリティだけではなくて、例えば電力、ガスといったものも統合した地域の公共サービスの形態を追求するというのもあると思います。そういう意味では公、誰が担うのかという点はまた別の問題ですけれども、公共サービスの地域における統合化というのはインフラの統合的な開発維持と同時に、課題としてはあるように思います。

2点目ですけれども、先ほどから農山村の耕作放棄地のところでも議論しておりましたけれども、鍵は、先生方がおっしゃっているように、地域の合意なり需要可能性を基礎にしながら、しかしどうやって全体に伝えていくための、公的なインターベンションといたしまししょうか、インセンティブ、政策をつくっていくかということ、これはコンパクトシティも全くそうだと思いますし、このモビリティだってまさにそうだと思いますので、おそらく分野ごとにもう少し深い、どういうふうにするための人手、ファイナンスも含めた

インセンティブ、政策が適切なのかというところまで議論できるといいなと思います。

最後、3点目ですけれども、これは事務局に対してのご質問といいたいでしょうか、要望でありますが、モビリティのところの議論、先生方からありました、例えば居住人口だけでなく、外からの滞在人口も含めてどう見ていくかといった点も含めて大変興味深かったんですけれども、今日事務局からの資料でも出されている、例えば自動化等々のところにもありますが、大きなモビリティ周りでの技術の変化とシェアリングといった対応の変化が見通されている。あるいはeコマースといったような、自分たちが出向くのではなくて、あちらから来てもらうといいたいでしょうか、それは逆にモビリティの需要を別の意味で呼ぶわけですけれども、そうした先を見たときに、果たして全体としてのモビリティ需要というのはどういうふうになるんだろうというのが一つの問いでもあります。

今のままの延長線上ではないのではないのか。例えば自動化のスライドのところ、これはおもしろいんですけれども、先ほどの話でいくと、おそらく自動化だけでなく、百貨店ですとか映画館といったものは、従来からの直線のライナーの予測では多分説明がつかないような需要曲線をたどるのではないかというふうにも思うものですから、先を見た技術の変化、対応の変化を見た需要の議論というのは一つ必要かなと思います。

以上です。

【家田委員長代理】 ありがとうございます。ほかにはいかがですか。

それでは、とりあえずここまで事務局からコメントがありましたら、お願いしたいと思えます。

【筒井課長】 最後の高村先生の百貨店というのは、我々も最後、大型スーパーを例に分析させていただきましたが、そのときも確かにこういう形態がずっと続くのかどうかというのは感じながらも、ただ、一応事例として代表させていただきました。この辺の、たとえばアマゾンといったところの動きというのは、確かにこれからの国土の、あるいは輸送のあり方にも関係しますので、分析はしたいと思いますが、そこまでは至っておりません。

【家田委員長代理】 加えてご発言はありますか。

私からもちょっと申し上げようと思うんですけれども、1つは、さっきいろんなサービスがどういう規模のところだとあるかなということは、今から30年とか40年くらい前にもし仮に人口減少が起こっていたとすれば、生活のレベルというのははるかに低い状態だったから、国土政策の次の時代って言えるのかどうかという感じもするんです。

つまりミニマムを満たすことは大事なことなんだけれども、ミニマムを満たすだけの国であっては、おそらく世界的な日本の立ち位置とか魅力とか、あるいは住んでいる人の満足度というのは満足できるようなものには多分ならないと思うんです。

私がよく乗る電車の沿線では、たくさん店があるんですけど、何でおしゃれな店がうちのほうにはないのかねと思うんです。

つまりネットで、デートで行きたい店とかが出ますよね。そういうお店をプロットしたときには、おそらく地域差が出るんですよ。

おそらくは値段が高いということでも必ずしもないんだけど、それなりのいいなと思えるようなものを求めると思うんです、国民というのは。それが地域の誇りになったり、それをきっかけにして新しいサービスをつくってみる、新しい産業をつくってみる、それがおもしろいから若い人が住んでみる。大学なんていうのがそのきっかけになることが多いんですが、さっきの店のサービスというのもそういう面でも、これは分析するのは結構難しいと思うし、しかも公開していいのかみたいなのところもあると思うのですが、目指すべきはそういうものじゃないかと思うんです。

たとえば、日本そばを食べようと思ったときただ日本そばを食べるだけでなく、クオリティを求めようというところをもうちょっと深入りしたいというのが1点です。

それからもう一つは、モビリティのところでお話があったんだけど、その中でMaaSみたいなのがあって、いいことなんですよ。いろんなサービスを統合的に予約できたり、いろんなことができるっていいことなんだけれども、我々が学ぶべきところ、あるいは取り寄せるべきことは、決して表面的なサービスができるためのシステムをつくって、A社とB社が協力するといいねとか、そういう話ではなくて、実はMaaSの根幹にある思想なんですよ。

それは実はEUの影響がものすごく大きいんです。EUの統合は1990年ぐらいですけども、思想の共通化というか、共通運輸政策というのをずっとやってきたわけです。そのベースにあるのが、データというのは共有するべきものであるという精神です。それをベースにしながら各社が頑張る。だけど、ベースのところは、シェアリングすべき資産ですよという概念を持っているわけです。

だからMaaSなんていうことも、世界的にはできているが日本ではできてないですよ。JRがというか、JNRが民営化してからJNRの時代には公開していたデータがあるし、

公開しなくなったようなデータもありますし、フォーマットも別に会社ごとに共通しているわけじゃない。小さいバス会社なんて、時刻表を公開するといったって写真を撮ったやつがそのまま載っているようなものまでありますから。とにかくそういう状況なんです。

データの共有化とかデータのプラットフォームをつくるまでは、これは国民の財産であるという発想をしながらやる。それが実はMaaSを標榜するときの根本の思想がまだ全然できてない。だからMaaSなんていう言葉を使う必要は僕はないと思っているんですけども、いわばベースをつくるというところであるべきだと思っているんですけども、そんなものここでも言うことじゃないかなと思います。

一方で、交通の基本計画をリバイスするというところも検討されているようですので、そっちにも出てくるとは思いますけれども、決してそれは交通サービスのところのみならず、さっきの居住とか撤退とか、そういうことと関係すると、国土の問題でもあるんです。こちらでもあっちのほうと連動しながら、いろんな大事なことをわりと骨太におっしゃるようにしたらいんじゃないかと思います。

ほかにご発言ございませんか。

【富山委員】 ちょっと総括的な話になりますが、今、高村委員が言われたこと、家田委員が言われたことを私なりにそしゃくをすると、多分これは国土そのものもそうですし、公共交通もそうですけれども、今のはやりでいうとパブリックコモンズなんですよ。今、データもそうです。それでパブリックコモンズの領域をそれぞれ民間の営利企業が担うのか、それとも行政が担うのか、あるいは非営利法人が担うのか、担い手はいろんなあり方があると思いますが、要はこういった領域はパブリックコモンズであるということのある種の定義づけというか、認識の共有化というのは、先ほど家田委員が言われた権利と能力というのは、パブリックコモンズの領域において一致してないと権利を渡せないんです。

要は公共責任を負っているわけですから、そのオーナーは。多分これはコモンズではない領域における権利の問題とコモンズの領域における権利はちょっと性格が違うわけで、土地は普通どんな土地であっても本質的にはパブリックコモンズなんです。土地の私有制を認めるにしても、それは本質的にパブリックコモンズでありますから。

ということは、パブリックコモンズとしての国土なり、パブリックコモンズとしてのこういう公共政策にかかわるデータなりを、国土にかかわるところでどうマネージしていくというか、どうそこから社会的価値を引き出すかというのは、多分ここは通底する思想のような気がしているのと、その問題がとりわけこういうシュリンクする状況においては、

極めて顕著に矛盾が一遍に出てきているんだと思うので、改めてパブリックコモンズ性みたいなものをこのアウトプットの中で強調していったほうが、今、世の中の的にもそれはすごく受け入れやすいような、多分世界的趨勢として、それこそビッグデータの問題も、これは公共交通のデータだけではなくて、そもそもグーグルが集めているデータはあれは私有物なのかという問題が言われているわけです。ですからそこは多分、世界的流れの中でも、これは環境もそうですよね。ですから、そういった思想がベースにあるというのは今回の非常に大事なポイントかなと、今日委員の皆様様の議論を伺っていて改めて思った次第です。

【家田委員長代理】 加えていかがですか。

【風神委員】 先ほどお店なんかがあればいいという話ではないというご発言があったと思うんですけども、これは今日もし厚生労働省の方がいらしていただいたら伺いたいなと思っていたんですが、病院もあればいいというものではなくて、経済学の中で、主要な経済学会での発表で、がんになったときにどこの病院に行っているかというのをデータで調べたりすると、仮に近くに病院があっても治りそうな質のいい病院にみんなが移動しているという分析があったりして、そういった声も伺いしたかったので、ぜひ厚生労働省の方にどこかのタイミングでプレゼンしていただければ。

【家田委員長代理】 今日おいでになっているから、ご発言いただけるようであれば。

【神森室長補佐】 厚生労働省でございます。本日は、弊省の業務の関係で資料配付という形になりまして、まずおわび申し上げたいと思います。

今御質問いただいた点につきまして、専門的な部分がございますので、次回以降、事務局と相談させていただきまして、御説明の要望があるということがございますから、時期については事務局と相談させていただく中で、何らかの機会で弊省からも説明させていただきたいと考えておりますので、本日はこのような形で申しわけありませんでしたけれども、このような形で御理解いただければと思います。

【家田委員長代理】 ありがとうございます。では、また後で教えていただければ。

ほかに。末松委員。

【末松委員】 国土のあり方、活用の仕方ということで、1回目からいろいろお話をいただいて、いろんな切り口とかいろんな観点が出てきたと思います。

今日特に撤退というお話、撤退の仕方をどうするかとか、どういうふうに縮小していくかという話があったかと思いますが、今現在、私たちの先ほどの公共交通もそうですし、

都市計画、都市マスタープラン、いろいろなお話もありますけれども、その土地を持っていた用途のとおり再生しなくても、例えば農地が農地として再生しなくても、農地がもしかすると自然的な山に戻ったりとか、農地が公園になったりとか、最近でいくとPark-PFI活用とか、いろいろなお話もある中で、民間能力、公共、地域の皆さん方との協力という中では、必ずしも今までであった土地利用の仕方じゃなくてもこういうふうに変っていくんだというところを、ぜひもう少し寛容に考えていただけたら大変ありがたいと思います。

その土地の当初の用途として再生をし、特に農地でいうと、国策として増やしてきた農地を縮小していく、撤退していくというのは非常に難しい議論だと思いますし、そこに国と基礎自治体だけではなく、必ず広域自治体、県が介入しますので、そこでの考え方との違いも大いにあるかと思っておりますので、その辺の整理も含めて、その用途じゃなくてはならないということできくと、今後、自動運転をしていく、技術が発展していく、いろいろ集約していくというところでも必ず課題が出てこようかと思っておりますので、そこは規制緩和をしてほしいというわけではありませんけれども、もう少し寛容に考えていただけるような運用の仕方とか、せっかく改正をしていただくとすれば、その辺の議論もぜひ慎重にさせていただいて進めていただけたらと思います。よろしくお願いをしたいと思います。

【家田委員長代理】 ほかにご発言はいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、後半の部の意見交換はこのくらいにしましょう。

全体を通してご発言ございますか。よろしいですか。

それでは、少々時間が余りましたけれども、私の司会のパートは以上ということにしたいと思っております。

【荒木企画官】 家田委員長代理におかれましては、長時間の議事の進行ありがとうございます。議事その3、その他につきましては特にございませんので、最後、事務的にご連絡を幾つかさせていただきます。

まず1点目、いつものご連絡ですけれども、本日の議事録につきましては皆様ご確認いただいた上で、ホームページで後日、公表させていただきます。2点目、本日の資料は、既にホームページにて公表されております。最後、3点目、次回の国土の長期展望専門委員会につきましては、3月4日水曜日の13時から開催する予定としております。会場等詳細につきましては、追って事務局よりご連絡をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

本日はまことにありがとうございました。

— 了 —